

朱書きを参考に記入してください

別記様式第 1

記載例

消防用設備等（特殊消防用設備等）点検結果報告書

〇〇年〇〇月〇〇日

消防長（消防署長）（市町村長） 殿

届出者

住 所 〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇

氏 名 〇〇 〇〇

電話番号 〇〇〇〇 (〇〇〇〇) 〇〇〇〇

下記のとおり消防用設備等（特殊消防用設備等）の点検を実施したので、消防法第17条の3の3の規定に基づき報告します。

記

防火対象物	所在地	〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇	
	名称	〇〇〇食堂	
	用途	飲食店	
	規模	地上〇階 地下 階 延べ面積 〇〇〇m ²	
消防用設備等（特殊消防用設備等）の種類等	消火器		
※受付欄		※経過欄	※備考

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 2 消防設備士又は消防設備点検資格者が点検を実施した場合は、点検を実施した全ての者の情報を別記様式第3に記入し、添付すること。
- 3 消防用設備等又は特殊消防用設備等ごとの点検票を添付すること。
- 4 ※印欄は、記入しないこと。

朱書きを参考に記入してください

点検報告書はこちらからダウンロードできます。
https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/item/prevention001_05_tenkenhyou.pdf



別記様式第 1

(その 1)

消 火 器 具 点 検 票										
名 称	〇〇〇飯店					防 火 管 理 者				
所 在	〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇					立 会 者				消防太郎
点検種別	機 器 点 検	点検年月日	〇〇年〇〇月〇〇日～ 〇〇年〇〇月 〇〇日							
点 検 者	氏名	点 検 者 所 属 会 社	社名	〇〇〇飯店 TEL 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇						
	消防太郎		住所	〇〇市〇〇町〇〇〇-〇〇						
点 検 項 目		点 検 結 果					措 置 内 容			
		消 火 器 の 種 別								判 定
		A	B	C	D	E	F	A : 粉末消火器 C : 強化液消火器		
機 器 点 検										
A B C 参照	設 置 場 所	1		○				1	通行障害	位置変更
	設 置 間 隔	1		○				1	歩行距離オーバー	位置変更
	状 況 適 応 性	○						○		
	耐 震 措 置									
① ② ③ ④ ⑤ ⑥ 参照	① 表 示 ・ D 標 識	○		○				○		
	② 本 体 容 器	○		○				○		
	③ 安 全 栓 の 封	○		○				○		
	④ 安 全 栓	○		○				○		
	⑤ 使 用 済 み の 表 示 装 置	○		○				○		
	⑥ 押 し 金 具 ・ レ バ ー 等	○		○				○		
⑦ ⑧ ⑨ ⑩ 参照	⑦ キ ャ ッ プ	○		○				○		
	⑧ ホ ー ス	○		○				○		
	⑨ ノ ズ ル ・ ホ ー ン ・ ノ ズ ル 栓	○		○				○		
	⑩ 指 示 圧 力 計	○		○				○		
外 形	圧 力 調 整 器									
	安 全 弁									
	保 持 装 置									
	車 輪 (車 載 式)									
	ガ ス 導 入 管 (車 載 式)									

粉末消火器は A 列に記入する

A : 粉末消火器 C : 強化液消火器

正常: ○
不良: 本数

①～⑩のうち、
一つでも不良となる
場合は、買替え等が
必要となります。

◀◀
A～D
P4
参照

◀◀
①～⑥
P1,P2
参照

◀◀
⑦～⑩
P3
参照

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 消火器の種別欄は、該当するものについて記入すること。Aは粉末消火器、Bは泡消火器、Cは強化液消火器、Dは二酸化炭素消火器、Eはハロゲン化物消火器、Fは水消火器をいう。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は不良個数を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

朱書きを参考に記入してください



点検報告書はこちらからダウンロードできます。
[\[https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/item/prevention001_05_tenkenhyou.pdf\]](https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/item/prevention001_05_tenkenhyou.pdf)

別記様式第 1

消火器具 (その 2)

消火器具 の 内 部 等 ・ 機 能	本・ 体 内 容 筒 器 等	本 体 容 器																				
		内 筒 等																				
		液 面 表 示																				
	消火 剤	性 状																				
		消 火 薬 剤 量																				
	加 圧 用 ガ ス 容 器 カ ッ タ ー ・ 押 し 金 具 ホ ー ス 開 閉 式 ノ ズ ル ・ 切 替 式 ノ ズ ル 指 示 圧 力 計 使 用 済 み の 表 示 装 置 圧 力 調 整 器 安 全 弁 ・ 減 圧 孔 (排 圧 栓 を 含 む) 粉 上 り 防 止 用 封 板 パ ッ キ ン サイ ホ ン 管 ・ ガ ス 導 入 管 ろ 過 網 放 射 能 力	加 圧 用 ガ ス 容 器																				
		カ ッ タ ー ・ 押 し 金 具																				
		ホ ー ス																				
		開 閉 式 ノ ズ ル ・ 切 替 式 ノ ズ ル																				
		指 示 圧 力 計																				
		使 用 済 み の 表 示 装 置																				
		圧 力 調 整 器																				
		安 全 弁 ・ 減 圧 孔 (排 圧 栓 を 含 む)																				
		粉 上 り 防 止 用 封 板																				
		パ ッ キ ン																				
サイ ホ ン 管 ・ ガ ス 導 入 管																						
ろ 過 網																						
放 射 能 力																						
消 火 器 の 耐 圧 性 能																						
簡 易 用 消 具	外 形	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
	水 量 等	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/		
備 考	設置位置を変更した。																					
	不良内容の詳細等を記載																					
測 定 機 器	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名	機 器 名	型 式	校 正 年 月 日	製 造 者 名														
器 種 名	設 置 数	点 検 数	合 格 数	要 修 理 数	廃 棄 数																	
粉末 (蓄圧式)	1	1	1	0	0																	
強化液 (蓄圧式)	1	1	0	0	1																	
点検を行った消火器の本数を記入する。		買い替えを行った場合は、廃棄数を計上する。上記の備考欄に詳細を記載																				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 消火器の種別欄は、該当するものについて記入すること。Aは粉末消火器、Bは泡消火器、Cは強化液消火器、Dは二酸化炭素消火器、Eはハロゲン化物消火器、Fは水消火器をいう。
- 3 判定欄は、正常の場合は○印、不良の場合は不良個数を記入し、不良内容欄にその内容を記入すること。
- 4 選択肢のある欄は、該当事項に○印を付すこと。
- 5 措置内容欄には、点検の際措置した内容を記入すること。

Q & A

Q

報告書の書式はどこで貰えるの？
提出先はどこ？

A

報告書の入手方法についてはお近くの消防機関にお問い合わせください。

報告書の提出先は消防機関となりますので、詳しくはお近くの消防機関にお問い合わせください。

◆報告書は下記URL・QRコードからもダウンロードできます。

[https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/item/prevention001_05_tenkenhyou.pdf]



Q

報告をしないと罰則はある？

A

報告をしない者、又は虚偽の報告をした者は、30万円以下の罰金又は拘留の刑に処せられます。

Q

消火器を廃棄するにはどうすればいい？

A

引き取りを行っている特定窓口は、主に消火器の販売代理店や防災・防犯事業者が担っています。

インターネットにて『消火器リサイクル窓口』を検索してください。

リサイクルシールが貼付された消火器は、既にリサイクル料が支払われております。

Q

消火器の点検・報告の時期は？

A

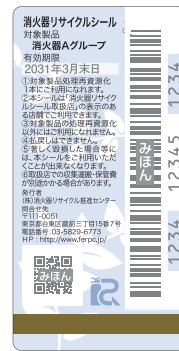
機器点検 6カ月ごと
報告期間 1年に1回(特定用途…飲食店など)
3年に1回(非特定用途…共同住宅など)

Q

消火器を買替えば、点検結果を報告しなくてもいい？

A

点検と報告は必要となります。



リサイクルシール

「消火器点検アプリ」を提供していますのでご活用ください。

ダウンロードはこちらから

[<https://www.fdma.go.jp/mission/prevention/suisin/post23.html>]



お問い合わせ先

(2019年4月版)



消 防 庁

Fire and Disaster Management Agency
<http://www.fdma.go.jp/>